

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 3 月 4 日（火）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 1 号）

- ・階猛君外 1 名（立憲）提出の修正案の撤回を許可することに決しました。
- ・後藤茂之君外 2 名（自民、公明）提出の修正案について、提出者後藤茂之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・階猛君外 2 名（立憲、国民）提出の修正案について、提出者大西健介君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び両修正案について、石破内閣総理大臣及び加藤財務大臣並びに修正案提出者後藤茂之君（自民）、大野敬太郎君（自民）、赤羽一嘉君（公明）、階猛君（立憲）及び田中健君（国民）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・両修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、加藤財務大臣から、後藤茂之君外 2 名（自民、公明）提出の修正案について「特に異議はない」、階猛君外 2 名（立憲、国民）提出の修正案について「反対である」旨の発言がありました。
- ・原案及び両修正案に対し、国光あやの君（自民）、水沼秀幸君（立憲）、萩原佳君（維新）、岸田光広君（国民）、高井崇志君（れ新）及び田村智子君（共産）が討論を行いました。
- ・階猛君外 2 名（立憲、国民）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－立憲、国民、共産 反対－自民、維新、公明、れ新）
- ・後藤茂之君外 2 名（自民、公明）提出の修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成－自民、維新、公明 反対－立憲、国民、れ新、共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成－自民、維新、公明 反対－立憲、国民、れ新、共産）
- ・大野敬太郎君外 4 名（自民、立憲、維新、国民、公明）から提出された附帯決議案について、岡田悟君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、国民、公明、共産 反対－れ新）
（質疑者）櫻井周君（立憲）、萩原佳君（維新）、岸田光広君（国民）、高井崇志君（れ新）、田村智子君（共産）、福原淳嗣君（自民）、中川宏昌君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

櫻井周君（立憲）

自民・公明提出修正案

- ア 本修正案による恒久減収分に対応する恒久財源が確保できているか否かの確認及び財源確保のための方策
- イ 本修正案は公平、中立、簡素の税の三原則に反しているのではないかと指摘に対する修正案提出者の意見

萩原佳君（維新）

（1） 自民・公明提出修正案

- ア 年収 200 万円超の者への基礎控除の額の上乗せを 2 年間の時限的措置とした趣旨

- イ 課税最低限の 178 万円への引上げの方向性の確認
 - ウ 仮に課税最低限の 178 万円への引上げを令和 8 年度から実施した場合の 2 年間の時限的措置の継続方針
- (2) 特定扶養控除の対象年齢を現行の 19 歳以上から 16 歳以上へと引き下げる提案に対する大臣の意見

岸田光広君（国民）

- (1) 自民・公明提出修正案における基礎控除の引上げ等の見直し
- ア 本修正案による減税額が足下の物価高に届いていないとの指摘に対する大臣の考え
 - イ 本改正案では「基礎控除は原則全ての納税者に適用される人的控除である」（令和 7 年 2 月 28 日衆議院財務金融委員会における財務大臣答弁）との考え方の下、基礎控除の一律引上げを行うこととしていたのに対して、本修正案では収入階層ごとに異なる引上げ幅を設定し基礎控除の考え方を変えた理由
 - ウ 本改正案では 123 万円を超える引上げを行う場合は恒久財源を要するとしていたのに対して、本修正案では財源の確保について検討するとし財源確保に対する考え方を変えた理由

高井崇志君（れ新）

両修正案に消費税の廃止又は減税を盛り込まなかった理由及び積極財政出動をすべきとの意見に対する修正案提出者の考え

田村智子君（共産）

- 自民・公明提出修正案
- ア 基礎控除額の上乗せ額に段階をつけることとした考え方の基準
 - イ 本修正案による減収分の財源確保のための方策

（ここから内閣総理大臣出席）

福原淳嗣君（自民）

- (1) 森友学園関連文書開示の方向性
- (2) 本改正案及び自民・公明提出修正案における基礎控除の引上げ等の見直しによる個人住民税への影響

櫻井周君（立憲）

- (1) 森友学園関連文書が 1 年以内に開示されることの確認
- (2) トランプ米国大統領の記者会見での発言に関する報道を受けて石破内閣総理大臣とトランプ米国大統領が為替について電話をしたことが事実であるか否かの確認
- (3) 外国為替資金特別会計の剰余金について米ドルで保有している資産を円に転換して一般会計に繰り入れる提案に対する石破内閣総理大臣の見解
- (4) 税制改正に当たっての基本的な考え方
- (5) 自民・公明提出修正案
- ア 本修正案において恒久財源が確保されていないことに対する石破内閣総理大臣の考え
 - イ 政調会長時代の「恒久政策であれば恒久財源が必要なはずだ」との趣旨の過去の発言に対する石破内閣総理大臣の所感

(6) 実質賃金の引上げ

- ア 1994年から2019年の25年間で中間層の所得が減少した理由及びこの状況を打開するための方策
- イ 労働生産性が上昇したにもかかわらず実質賃金が上昇しない理由
- ウ 賃金上昇の実現に向けて政策転換を図るべきだとの意見に対する石破内閣総理大臣の見解

萩原佳君（維新）

- (1) 所得税の基礎控除の役割及び自民・公明提出修正案における収入階層に応じて基礎控除額に段階を設ける特例に対する石破内閣総理大臣の評価
- (2) 基礎控除にインフレ調整（物価連動）の仕組みを導入する提案に対する石破内閣総理大臣の見解
- (3) 課税最低限の更なる引上げに関する政党間における協議の今後の方向性
- (4) 石破内閣総理大臣のガソリン税の暫定税率廃止に向けた意気込み

岸田光広君（国民）

- (1) 自民・公明提出修正案において収入階層に応じて基礎控除額に段階を設ける目的及び年収200万円超の階層では基礎控除額の引上げを恒久的措置としない理由
- (2) 近年の税収の上振れにより、国が税金を取り過ぎて国民の消費や貯蓄力を引き下げてしまう懸念に対する政府の見解
- (3) 自民・公明提出修正案の複雑さや制度導入による事務負担等に対する懸念
- (4) 単身赴任者の帰省のための交通費の支給が給与として課税対象となるのは公平性の観点から不適切との意見に対する石破内閣総理大臣の見解

中川宏昌君（公明）

本改正案では123万円とされている基礎控除等の額を自民・公明提出修正案においては160万円に引き上げることとした理由に係る修正案提出者の説明

高井崇志君（れ新）

- (1) 緊縮財政や増税路線を批判する「財務省解体デモ」が行われていることへの石破内閣総理大臣の受止め
- (2) 徴税権と予算編成権を財務省に集約せず官民から優秀な人材を集めて予算編成権を担う組織を作すべきとの意見に対する石破内閣総理大臣の見解
- (3) 財務省の任務に日本経済の発展等を加える財務省設置法の改正を行うべきとの意見に対する石破内閣総理大臣の見解

田村智子君（共産）

- (1) 本改正案における防衛財源確保のための税制措置では防衛力整備計画の実施に必要とされる財源確保には不足するため更なる増税が必要となる可能性についての石破内閣総理大臣の認識
- (2) 石破内閣総理大臣は令和7年2月の日米首脳会談で2027（令和9）年度の後も防衛力を強化すると約束したとされるが、その防衛力強化のための財源確保の在り方
- (3) ロシアの行為は国連憲章の重大な違反であり侵略であると石破内閣総理大臣が明言できるか否かの確認

- (4) 国連憲章違反のロシアはウクライナから撤退すべきであるとトランプ米大統領に対し伝えるべきとの意見に対する石破内閣総理大臣の見解

(ここまで内閣総理大臣出席)